

平成24年 第2回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成24年1月24日（火）午後1時

場 所：教育委員会室

委員長	土 田 アイ子
委員長職務代理者	吉 野 弘 保
委員	松 原 秀 成
委員	早 川 大 府
委員（教育長）	浅 野 潤 一

事務局	教育推進課長	土 屋 典 昭
	学務課長	住 田 雅 一
	指導室長兼教育研究所長	建 部 豊
	学校施設担当課長	永 井 博 史
	統括指導主事	荒 井 秀 樹

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸 山 継 典
	同 主査	岩 生 裕 治

	<p>開 会 時 刻 午後1時00分</p>
土田委員長	<p>ただいまから、平成24年第2回教育委員会定例会を開催いたします。本日は2名から傍聴の申し出がございます。許可してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
委員長	<p>それでは、傍聴人の入室を許可いたします。</p> <p>〔傍聴人入室〕</p>
委員長	<p>日程第1、署名委員を決定いたします。本日は松原委員と浅野委員にお願いしたいと思います。</p> <p>日程第2、教育関係事務報告。報告第3号、第4号、第5号について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
土屋 教育推進課長	<p>報告第3号から第5号は教育委員会後援名義の使用承認についてです。</p> <p>まず報告第3号は、あいさつ強調期間ということで、江戸川区青少年育成地区委員長会から申請があったものでございます。</p> <p>子どもたちの健全育成を目的としまして、地区委員長会が主体として、例年4月から5月の2カ月間、地域ぐるみであいさつ運動を展開しているものでして、校長会やPTA連合会も協力して、区全体で取り組んでおります。</p> <p>具体的には区の広報誌、教育広報、地区委員会や関係団体の広報への記事の掲載、ポスターの掲示などを行うものでございまして、今年で22回目の後援となります。なお、江戸川区も後援するものでございます。</p> <p>続いて第4号ですが、愛・Feel! 障がいを超えるアートのちから展ということで、東京東江戸川ロータリークラブからの申請です。</p> <p>平成24年3月1日の12時から、タワーホール船堀1階展示ホールで開催されます。3回目の開催、後援となります。</p> <p>区立中学校6校の特別支援学級の生徒の美術作品を展示するもので、生徒の日ごろの活動の成果を発表し、生徒自身が持っている可能性や芸術の力を広く区民に知ってもらうことを目的としており、都立白鷺特別支援学校と合同での開催となります。</p> <p>実は、同日、大ホールで中学校特別支援学級の卒業を祝い励ます会が開催されるのですが、昨年より、それにあわせて開催をしております。区立中学</p>

<p>建部指導室長</p>	<p>校長会も後援するものでございます。以上です。</p> <p>報告第5号の説明をさせていただきます。第5回目の申請となります、キッズビジネスタウンいちかわという催しです。主催は千葉商科大学でして、学生のゼミ活動の一環として、地域の幼児・小学生を対象に職場体験、社会の一員としての経験の場を提供しようというものです。豊洲のキzzaニアのようなイメージで、このまちの中でいろいろな仕事につき、そこだけで使える通貨を受け取り、それを使うということで、そのサポートを大学生が中心となって行うという取り組みです。</p> <p>例年1,400名ほどの参加者の中で、江戸川区の子どもたちが200名ほど来ているということです。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただいまの説明について、ご意見はございますか。</p>
<p>松原委員</p>	<p>第4号の事業は昨年も見ただけですけど、ロータリークラブの皆さんと大学生でしょうか、展示方法などをすごく考えてくださっていて素晴らしいなと思いました。</p>
<p>委員長</p>	<p>第3号のあいさつ運動なのですが、各公共施設や自治会に入っている集合住宅、都住、URなどにも啓発のポスターが配布されているのですが、自治会が組織されていない分譲マンション、これは区内にかなりの数があると思うのですが、そういう所には行きわたっていないんですね。</p> <p>いいポスターなのですが、そういったところにも配布するという仕組みになっていないのです。何か工夫というのはできるのでしょうか。</p>
<p>教育推進課長</p>	<p>こうしたものの配布は、地区委員会という地域に根差した組織が主体でやっております。今、委員長がおっしゃったことは地区委員長会、この事務局は区役所の中にもございますので、そちらを通して、未加入のところにも届くようなことを考えていただきたいと思いますし、申し添えたいと思います。</p>
<p>吉野委員</p>	<p>第5号について、千葉商科大学は産業振興で江戸川区と手を組んでいただいたというつながりもあったのだと思いますが、近隣として江戸川区まで含めてもらっているのは、ありがたいことだと思います。200人の方が川を越えて参加していますが、周知はどのようにされているのでしょうか。</p>

指導室長	チラシを区教委経由で学校に配布するといったことはしておりません。ホームページ等でPRしているということです。
早川委員	<p>あいさつ強調月間は22回目ということですが、評価というか、効果というか、そういうものをどう捉えていますかね。</p> <p>あいさつを啓発するといっても、学校では、毎日授業が始まる前にあいさつをしているだろうし、我々が周年行事や何かのときに学校へ行くと、会った子どもたちはきちんとあいさつをしてくれます。</p> <p>こうして2カ月間取り上げてやることの意味はどういうものでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>委員がおっしゃるように、今、子どもたちはみんな学校できちんとあいさつをしていると思いますが、この事業の狙い、目的には、大人が地域の中で子どもたちに気軽にあいさつ、声掛けをする、そして、子どもたちも地域の大人にあいさつをしていくことで、地域と子どもたちの結びつきを深めるということがあります。大人も一緒に取り組みましょうというものです。</p>
早川委員	<p>以前、区の南部で子どもが知らない大人に声を掛けられてついてしまったという事件があって、それがブレーキとなって、知らない大人が声を掛けると変な顔で見られるという時期があったと記憶しています。</p> <p>22年間やってくると変化もあると思うので、例えば去年と今年はどう違うのですよといった議論はされているのでしょうかね。</p>
浅野教育長	<p>運動が長年続いてきたことへの評価はあるかもしれませんが、あいさつは習慣みたいなものですから、去年と今年が違うというようなことはなかなか難しいのではないのでしょうか。今、委員の言われたように知らない人に声をかけられたということにならないように、年度が切り替わる時期というのは、顔見知りになって、どこのおじさんとどこの子という関係を作るという時期でもあると思うんですね。</p> <p>また、地域からは、すれ違ってもあいさつをしない先生がいるという声が時折あるわけですし、そういう関係を少しでも少なくするような取り組みは、あったほうがいいのかと思います。</p>
早川委員	<p>すると、教育委員会としても学校に対して、地域の方とのあいさつをきちんとしましょうということを強調すべきかなと思いますね。</p> <p>学校の先生というのは24時間ついて回るわけですよ。もちろん私生活</p>

	<p>はありますが、地域の中で歩いていけば、やはりその地域の中の先生だという意識を持ってほしい。</p>
松原委員	<p>そのとおりだと思います。</p> <p>この運動については、各校に地区委員会の代表の方がポスターを直接持って来てくださるのでそこでお話もしますし、教育委員会からも校長会で伝え、校長も朝礼などで校内に周知していると思います。</p>
早川委員	<p>人口が少ないところでは、あれは学校の先生だとみんな知っていて、それなりの敬意をこめてあいさつしていると思うんですね。江戸川区ではそこまではいかないだろうけど、学区内では先生たちもあいさつをすることでそういう関係を作れるといいですね。</p>
吉野委員	<p>去年は3月11日のすぐ後で余り覚えていないのですが、多分大混乱の最中だったのではないかと思います。</p> <p>そういう意味では、今年は大震災後最初のあいさつ強調運動ということで、最近よく絆という話を聞きますけども、地域の中であいさつをしながら絆を深めていこうといったテーマはあってもいいかもしれませんね。</p>
早川委員	<p>いいですよ。災害があったときなどは、地域の中に少しでも知っている人がいるといいわけで、そういうことをまくら言葉にして、年度始めの顔合わせの時期にあいさつをしていきたいと思いますということを学校に対しては言うといいのではないですか。</p>
委員長	<p>地域の方たちでも、シルバーポリスや朝夕の横断歩道で見守りをやったださっている方たちは先生たちをほとんど知っていますね。</p> <p>もう一つ、主事さんたちが地域の中はかなり入ってくださっているというのを感じます。地域の清掃のときに、そこまでやらなくてもいいよと町会の方が声をかけても、いや、学校の木の葉もありますからといってやってくれるというのを私も見かけるのですが、かなりいい関係ができているところがあります。これも江戸川区の一つの特徴かなと思うのです。</p> <p>この今年のお機会を通して、より一層充実した関係ができればと願っております。</p> <p>それでは、報告第3号、4号、5号はよろしいでしょうか。</p>

	〔「はい」と呼ぶ者あり〕
委員長	次に、日程第3、議題に入ります。継続となっております平成23年陳情第3号を議題といたします。新たなご意見や情報提供があればお願いします。
早川委員	新学期が始まって、まだそれほど時間は経っていませんが、給食についてご父兄の不安の声が届いているということはありませんか。
住田学務課長	以前よりも給食保健係にかかる電話や区長への手紙の件数は相当減っております、強い声も特にありません。
松原委員	こちらに転校してきた児童・生徒で地元に戻った子どもはいますかね。うちの区ではないのですが、元同僚の先生の情報では、こちらに避難してきた子どもたちが戻っているのだそうです。向こうが整理されてきていると思うんですね。今、除染だとかそういうことも具体的にできていますから。
学務課長	若干ですが、やはり地元の学校が再開されて戻った子はおります。
吉野委員	この陳情は内部被ばくに関しての心配だということだと思のですが、少し前に、新聞社と大学の共同研究で、福島と関東、それから関西で実際に食べたものをについて検査をしたという結果が出ていました。 それによると確かに福島の方が数値が高く、関東はそれより少し低く、関西はほとんど検知されないぐらい低いという数字が出ています。ただ、その福島の数値は、今度の4月1日からの新基準に照らしてもかなり低いレベルだという結果が出ています。 ですから、心配するところは心配しなければいけないのですが、このように私たちの体の中に入るものに関して、安心できる検査結果が出てきていることを踏まえれば、今、区独自で検査する必要はないのではないかなと思っています。
委員長	検査機関というか、検査をする機器の精度には大変なばらつきがあるということ専門の方からもうかがいます。少し場所が変わると全然値が違ってくるとい状況です。 いろいろな説が出る中で冷静に判断しなくてはならないのは、まずは被災地に近いところで生産されたものが、きちんと厳格に検査をされているかど

	<p>うかということです。</p> <p>スーパーマーケットでの話では、きちんと検査をしたものでなければ消費者に提供することができない、それは自分たちの生命線であるということで、社をあげて検査しているということでした。</p> <p>また、野菜を給食の食材を納入している業者さんにお聞きしたら、各市場でもきちんと検査したというものを添付していないと扱われないというくらいになっているそうです。</p> <p>さらに東京都は水に関してもととても厳しくやっています。金町浄水場のかたは、各家庭で買われるミネラルウォーターに関してはもちろん責任が取れないけれども、水道水は自信をもって提供していますと言っていました。</p> <p>こうした検査というのは官民挙げてやっていかななくてははいけません。</p> <p>そうした中、区内の学校給食に関しても、担当する方たちがとても神経を使ってくださっています。民間委託の業者さんも区直営のところも、子どもたちに安心して安全なものを提供するということに対しての意気込みは、大変なものです。その一方で保護者の皆さんの不安というのも、きちんと受けとめていかなければいけないと思っております。</p> <p>さらに鋭意、継続をして検討していくことにしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p> <p>委員長 それでは、陳情の第3号は継続ということにいたします。</p> <p>次に、第4号議案以降は、公開前の予算に関する案件と人事に関する案件ですので、江戸川区教育委員会会議規則第13号の規定により、秘密会ということで審議をしたいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>〔全員挙手〕</p> <p>委員長 賛成多数と認めまして、これより会議は秘密会となります。傍聴人は退室をお願いします。</p> <p>〔傍聴人退室〕</p>
--	--

<p>委員長</p>	<p>〔第4号議案～第6号議案の審議は、予算案公開後、議事録を公開〕</p> <p>それでは、第4号議案について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>教育推進課長</p>	<p>第4号議案、平成24年当初予算案につきましてご説明いたします。</p> <p>区全体の予算規模は、一般会計2,189億1,600万円ということで、昨年に比べまして40億2,800万円、1.8%の減額となっております。特別会計を含めた総額は3,323億2,100万円で、0.7%の増となります。</p> <p>その中で教育費の歳出については、257億8,100万円ということで、21億8,400万円、9.3%の増となります。</p> <p>平成24年度の教育委員会としての新規拡充等の重点事業を説明させていただきますと、まず、読書活動の推進があげられます。読書科の全校実施と、それに併せて学校図書室の蔵書充実ということで、小学校で6万2,000冊、中学校で3万9,000冊、昨年比で小学校が1万4,000冊、中学校が9,000冊の増を予定しております。</p> <p>次に特別支援学級について、中学校の知的障害の固定学級を新たに1校、25年4月に開設予定です。現時点でどこの学校にするかは決定しておりませんが、24年度には開設準備をいたします。</p> <p>学校施設整備については、計画的な大規模改修やその他の整備を予定しております。</p> <p>続いて、予算を伸ばしている要因でもある学校改築ですが、松江小学校は工事2年目、船堀小学校と第二葛西小学校が着工、さらに春江小学校、松江第五中学校の計画を推進してまいります。また、次期改築校の選定という課題がございます。</p> <p>次に一之江名主屋敷についてですが、昨年江戸川区の所有となったことに伴いまして、民地との境界に垣根を新たに設置することを予定しております。</p> <p>続いて、効率的な区政運営のための民間活力の活用促進についてご説明します。まず、栄養士業務は新規の委託導入となります。小学校10校、中学校3校を予定しております。従前おこなっている給食調理業務の委託については、小学校が54校から58校、中学校は23校から24校ということで、24年度の新規委託は小・中合わせて5校となります。また、学校機械警備委託ですが、最後の1校、船堀小学校の2名の警備員が今年度末で定年となり、24年度より106校全校が、機械警備となります。</p> <p>また、区立幼稚園は小岩第一幼稚園の閉園により4園となります。</p>

今、事業の説明をさせていただきましたが、予算で見てまいりますと、まず歳入ですが、小学校の新入学児童数が減ることにより、学童クラブの育成料が減額となります。幼稚園の保育料も同様です。

国庫支出金等については、3億9,600万円ほど増えておりますが、これは改築にともなう負担金や、学校施設環境改善ということで、手洗所改修、地震補強工事等への交付金が増になるものです。

都支出金では、すすすくスクール事業が対象となる、放課後子ども教室推進事業費都補助金が児童数の減もあり、減額となります。また、学校応援団が対象となる、学校支援ボランティア推進協議会事業費補助金は、これまで都の委託金だったのが、補助金へと制度が変わったものです。次の被災児童生徒就学支援等事業費都補助金。これは新たなものでございます。

続いて諸収入ですが、都市計画道路整備事業補償金は、道路拡幅に伴う松江三中の渡り廊下の改修工事に係るものです。瑞江駅西部区画整理事業補償金は下鎌田西小学校の外構整備工事が終了ということで、皆減となっております。

続いて歳出に移ります。教育総務費は7,000万円ほどの減となっておりますが、政策的な変更によるものはございません。24年度は大変財源が厳しいということで、今まで契約差金が大きく出ているような部分や、臨時職員の雇用日数等を精査した結果でございます。この中で新規、拡充事業としては、文化財で5年間かけて仏教美術の保護調査をしたのですが、その報告書を作成すること、また、全国学力調査に小学校の理科が追加されることによる経費増などがございます。

次の小学校費、中学校費はそれぞれ増額しておりますが、図書室の蔵書の充実、学校改築に伴う経費、また学校栄養士の業務委託は、これまで人件費で支出していた部分が、委託料という事業費に変わる部分ものでして、予算的にはその分が増えます。また、中学校の教科書の全面改訂がございましたので、教員用の指導書の購入費が増えております。

幼稚園費は1園減る分の管理運営費が減額になっております。

給与費については、教育委員会事務局職員、小・中学校の区費職員、幼稚園職員を含めたものですが、人事委員会の勧告にならない減額となっております。以上でございます。

早川委員

一般会計で40億2,800万円減らす中で、教育費を21億8,400万円、9.3%増やすのは大変なことだなと思います。やはり次代を考えてということですかね。

<p>教 育 長</p>	<p>今、説明がありましたが、教育費が増えた要因は学校改築です。区では改築を順番にやっっていこうということで、そのための基金を積んでいます。毎年30億円以上必要だということで、お金がある時に、借金を返すのと同時に基金を積み増した結果、今は学校改築の基金は450億円ほどあります。</p> <p>よく区が1,000億円の貯金を持っているという言い方をしますが、その半分近くを、もともと学校改築の目的で持っているわけです。</p> <p>今年は松江小だけですが、来年は2校着工します。この3校分で50億円ということにありますので、教育費250億円のうちの50億円は改築経費ということになります。</p> <p>こうした工事など、地域にお金を落とすような事業は、お金を回さなければいけないということもありますので余り減らさないのです。</p> <p>区全体の財政の厳しさですけれども、財調基金といって、赤字のときに補てんするために何にでも使える基金がありまして、これが今は200億円ぐらいしかないのですが、24年度はこのうち140億円を崩すということになります。</p> <p>これまでも毎年130億円ぐらいを崩してしまして、そこへ年度末にお金が残ったものを積んだりしてやり繰りしていたのですが、この積み増しができない状態になるかもしれないということで、福祉関係のサービスの見直しなどが提案されます。</p>
<p>松 原 委 員</p>	<p>歳入の都支出金の放課後子ども教室、これが約1,400万円の減になりますが、すすすすくスクールの活動に影響するのでしょうか。</p>
<p>教育推進課長</p>	<p>活動は変わりませんので、歳出のほうはほとんど変わっておりません。都から来る額が少し減る見込みであるということで、その分は区の持ち出しが増えるということになります。</p>
<p>吉 野 委 員</p>	<p>今年の夏、学校も含めて15%節電に取り組みましたよね。子どもたちにも先生たちにも協力してもらって、各学校で随分と節電できたという話を聞いているのですが、24年度の予算はその15%分を引いて積算しているのですか。</p>
<p>学 務 課 長</p>	<p>電気料金は、ピーク使用量に対する基本料金が1年間かかるという仕組みになっています。去年の夏に節電をしていただいたので基本料金が下がると</p>

教 育 長	<p>いうこともあった、来年度は6,000万円程度減額して計上しております。</p> <p>去年予算を組んだ時は、一昨年非常に暑い時期に使用量が増えたために基本料金が高くなっていたわけですが。今度は使わなかったため基本料金は下がります。ただ、今年度に関しては夜間は使用しないとか、そういう条件がいろいろありましたが、来年度は普通に活動するわけですから、その量的なものは平常ベースということの基本にしています。</p>
委 員 長	<p>東京電力との契約は1校ごとなのですか。全部まとめて契約するという方法もあり得るのですか。</p>
学 務 課 長	<p>1校1校に変電設備、メーターがあり、使用量を測って料金を払うという仕組みでして、ガスや水道もそうですが、まとめて契約ということはできません。</p>
委 員 長	<p>では、第4号議案は、原案を承認してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
委 員 長	<p>それでは、原案を承認することといたします。</p> <p>次に、第5号議案を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
教育推進課長	<p>第5号議案は、平成23年度補正予算第5号についてです。歳入から説明します。国庫負担金の増は国庫補助金からの組み替えによるものです。国庫補助金の減はこの組み替えに加えて、震災の影響で国が耐震工事を優先したことにより、手洗所改修等に出る補助金が減額となったことによるものです。雑入については、都市計画道路整備や区画整理事業に伴う補償金が計画変更などで減となります。これらを合計しますと1億8,196万2,000円の減額となります。</p> <p>歳出に移ります。教育総務費では、木全・手嶋育英資金関係費に寄附が3件あり、103万5,000円を計上している以外は減額となります。教育活動事業費は震災により学力調査が中止になったことなどの影響、学童クラブ運営費もイベント自粛などの影響でございます。</p> <p>また、小学校費、中学校費では、学校維持管理経費は震災後の節電努力もあり、学校施設整備費等は契約差金が発生しまして、これらを教育総務費と</p>

委員 長	<p>合計した9億9,767万9,000円の減額補正案となります。以上です。</p> <p>第5号議案についてはいかがでしょうか。原案を承認してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>それでは、原案を承認することといたします。</p> <p>次に、第6号議案を議題といたします。第6号議案、区長からの意見聴取については、ただいまお諮りしました第4号議案、平成24年度当初予算、第5号議案、平成23年度補正予算（第5号）及び前回第2号議案でお諮りした幼稚園教員職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、第3号議案でお諮りした江戸川区学童クラブ事業条例の一部を改正する条例について、江戸川区議会第1回定例会での審議に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から教育委員会に対して意見聴取がなされているものです。</p> <p>いずれも原案どおり承認しておりますので、第6号議案については異議なしと決定したいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>それでは、異議なしとして、区長にその旨回答いたします。</p> <p>次に、第7号議案を議題といたします。事務局から説明をお願いしたいと思います。</p> <p>〔以下、非公開〕 〔第7号議案の審議〕</p> <p>以上をもちまして、本日の議題はすべて終了しました。ご苦労さまでした。</p> <p>閉 会 時 刻 午後2時22分</p>